

【創刊 2013 年 1 月 25 日】

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

Tel 011-892-1057

ご意見やご連絡は、次の email へお願い致します
(kadosaki@pop21.odn.ne.jp)

- 会報の 1~126 以前の号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力し、
ご覧下さい。
「北海道熊研究会」の Facebook と Twitter の編集は横山敬子氏が当たります
Facebook : <https://www.facebook.com/HokkaidoBearResearchAssociation>
- 「北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的
熊の実像について調査研究し、それを啓発する事です。

私 (門崎允昭) の**罽に関する基本姿勢**は人的経済的被害を予

防しつつ、極力罽は殺すべきでないと言う立場です。**理由** :

この**大地は総ての生き物の共有物**であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限り互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として、他種生物に対して、人が為すべき正しき道に基づく理念による。

道の罽に対する知識は素人以下、

その判断は、皆さんに決めて戴くが。

私がそう断定する根拠は、知事が言

ったと言う下記の文章での④の事項

についてである。

下記の文章は、4年前(2021年)9月3日に、鈴木直道北海道知事が、「秋のヒグマ注意特別期間」として、記者会見まで開き、言ったと言う北海道新聞の記事であるが、以来、この文章が、度々、道の熊対策として、新聞(道新)に、出て居るからである(下記)。

<p>秋のヒグマに注意を きょうから特別期間 道が呼び掛け</p> <p>道は4日から10月31日までを「秋のヒグマ注意特別期間」とし、キノコ採りなどで山に入る際に注意を呼びかける。</p>	<p>道内では本年度、クマによる被害で記録が残る1962年以降最多の11人が死傷。道によると、89年4月〜今年7月に発生したクマによる人身事故の死傷者51人のうち、6割近い29人が春や秋の山菜・キノコ採りに伴うものだったという。</p>
<p>鈴木直道知事は3日の記者会見で「ヒグマの活動がこれから活発になる。いつにも増して注意する必要がある」と強調。道は山に入る際に①事前に出没情報を確認する②単独行動を避ける③鈴など音の出るものを鳴らす④ヒグマの足跡やふんを見つけたらすぐに引き返す⑤食べ物やごみは持ち帰る―ことを求めている。</p>	<p>(西依一憲)</p>

特に「④ヒグマの足跡や糞を見つけたら、直ぐに引き返すべき」と述べている点である。こういう事を、知事に言わせて居るうちは、「道民と熊」が、この北海道の大地を対等に積極的に利用し合う事は、し得ないと、私は強く考えるからである。

更に、道の熊担当課が、作成した「ヒグマとのおつきあい」と言う「パンフレット」に、「北米では首の後ろを、手で覆い、地面に伏して、頸部、後頭部への致命傷を防ぐ方法を勧めています」とある。私は幾度か北米に熊類の見聞で訪れたが、誰もそんな対処法は言っていなかったし、パンフレットにも、その様な記述はなかった。道の前記刊行物には
さらに、熊の攻撃を止めさせるには、熊撃退スプレーが有効です。と書かれているが、
これらは、私の50数年間の検証調査の知

見から全くの誤りであると言わざるを得ない。

例えば、昨年（2024年に）道内で生じた、
罽による人身事件、全7件の状況を見ても、
この提言が、如何に誤りであるか一目瞭然
である。

7件の詳細は、熊会報 126 号に記載した
のでそれを参照されたい。

過去に、熊が近づいて来たので、「人が地
面に腹這いになり（無抵抗のふりをしたと
言う事例は記録で 3 例あるが（北海道新聞
社刊；門崎・犬飼共著：ヒグマ、2000 年刊
行）、結果は、何れもヒグマが歯や爪で引っ
搔いたり、嚙るので、耐えられず、起き上が

り、熊から逃れ、重傷を負いつつも生還した
と言うものばかりである。

こう言う状態でも、道はその手法を推奨
するのか、と私は問いたい。

更に道が携帯を奨励している「熊除けガス
スプレー」はどうかと言え、本気で人に襲い来る熊
には、全く無力で、熊はガスで吹きつけられていても、
人を襲い続ける。

それは次の事例でも明白である。

2023年、10月13日16時半頃、阿寒町在住の高橋和寿
さん52歳が阿寒町シュンクシタカラ湖で、釣りをし終えて
の帰路で、襲い来る熊にガスをスプレーで、応戦したが、
すぐに熊にひつように攻撃され、片目失明し、さらに

肩等を嚙られ重傷を受けた。

そこで、私は言いたいのだが、

なぜ、道はアイヌの人達の、熊に対する対

応法を、見習おうと、しないのかである？

アイヌはタシロ（鉈と同じ刃物）と、それより、少し小形のマキリ（小形の鉈）を、熊に襲われた場合の、武器として左右の腰に分けて着けて、隣の家に行く場合でも、常に携帯していたと言う（萱野；アイヌの民具 P.25-27）。

武器を左右の腰に分けて携帯したのは、

熊が人を襲う時、多くの場合、人に抱きつくように、近接して、襲うので、

熊に抱きつかれた状態で襲われた時に、左右いずれかの武器を腰から、手で引き出し、熊に反撃するため

であったと言います。

熊は刃物で反撃されて、少しでも血が出るような傷を受けると、人を攻撃する事を止めるのです。

近年、鉋ないしそれに相当する刃物で、襲い来熊を撃退した事例が2件（①と②）ある。

①の事例

2014年4月4日瀬棚町で「アイヌ」採りの女性が熊に襲われ、同行の60代の男性が、鉋で熊の顔面を叩き、熊を撃退し、難を逃れたという事故で、熊は後で捕殺されたが、体長2.1m、体重230kg、推定7歳の雄であったという（朝日新聞 2015, 4, 24 掲載）。この熊が人を襲った時季は、4月4日であり、越冬穴を出て、日が経っておらず、這った状態で、加害者を襲ったらしい（未確認）。体長（頭胴長とも言う）とは、身体を伸ばした状態で、鼻先から尾の付け根までの直線距離を言う。

それ故、私が皆さんに推奨し、実行して戴きた

い事は、熊が居るような場所に、行く場合には、必ず「ホイッスル」と「鉈」を携帯する事を、実行して下さい。

熊に襲われた場合、刃物で反撃しないと、最悪の場合、殺されます。

また、鈴やラジオは風や流水が強いと聞こえない故、不適です。

熊類は動物分類学で食肉目(ライオン、トラ、等)に属し、人を食べ物として、襲い喰う事が有るのです。 =これは、自然の摂理として、異常な行為ではないのです。

所で、熊が人を襲う「原因目的理由」は3項目あります。

その① 人を「**食べる目的**」で襲う事があります。

その② 人をその場から、「**排除するために**」襲う事があります。

その③ これは満2歳の熊に限られての事ですが、「**戯れ・や苛立ち**」から襲って来る事があります。

<大熊も鉈で撃退し得るか>

私は「撃退し得る確率が高い」と確信している。下記の事例がある。

① 道新「ひぐま」増補改訂版に記載がある。「大正 15 年 (1926 年)9 月に、厚岸の山林で熊に襲われそうになり地面に伏せたが、熊に頭や肩を嚙られ我慢出来ず、飛び起きて、鉈で反撃した小納谷さんを襲った熊は、身丈 6 尺余 (1.8 尺)、重量 80 貫 (300 キロ) の見事な金毛の雄熊とある。実測の有無は不明であるが、立ち上がると地面から頭頂迄の高さが 1.8 尺はあった熊の可能性が強い。被害者を、「熊は這った状態で襲ったのか、立ち上がって襲ったのかは」、不明である。

②

②大千軒岳の事例

10 月 29 日に、渡島管内の大千軒岳に登山に入った、北大生の屋名池奏人や竹かたさん 22 歳が、熊に襲われ殺され、身体を喰うわれていた。

③ ⑥と同じ渡島管内の大千軒岳に、10 月 31 日に登山に

入った渡島管内の消防署員（3人の勤務地は異なる）が熊が襲って来たので、山菜採り用の小刀で、熊に反撃、小刀が熊の喉元に刺さった。熊は襲うのを止め、逃げたと言う。

この個体は⑥の個体で、遺体を己の餌として保持し続ける為に、襲って来たものである。

「山菜採り用の小刀」を、携帯していた事で、熊を撃退し得たのである。結局、この熊は、⑦での傷がもとで、後日⑥の遺体付近で、死んだ状態で発見された。

なお、この件では、ホイッスルと刃物を携帯していたと言う事で、見習うべき事象である。

＜死んだ振りを推奨する道の「熊啓紙」＞
前項の「死んだ振りを参照されたい」

道庁の自然保護課が出版した「あなたとヒグマの共存のために」と言う啓発紙に、「クマにかかられたら、首の後ろを手で覆い、地面に伏して死んだ振りをして下さい。山に入る人は万が一に備えて練習して下さい」

とある。とんでもない事である。これに関連して、道職員の間野勉氏は、2004年9月7日の北海道新聞に、「熊の攻撃は「30秒から1分で終わるから、腹ばいになって、後頭部で手を組み、頭や首を守って下さい」と発言しているが、私から言わせれば、「熊の爪や歯での攻撃に数秒たりとも耐えうる者は居ないと私は確信するから」妄言とか言いようがない。最近、間野氏の後任の釣賀氏も同じ事を「道新」に言っており、私は「自分で試してから言え」と強く言いたい。

＜次に、人の日常的な生活圏（市街地等の）に、熊が出て来る事に対する対策について＞

人の日常的な生活圏（市街地等の）に、熊が出て来るのを、防ぐには、山林と市街地との境界に、境界沿いに有刺鉄線柵を張り巡らせて、有刺鉄線柵を越えて市街地に出て来させない対策を

講ずべきです。

道では 2012 年から、道内の熊の戸籍簿を作る
為に、熊の毛を採集して毛根に付着している細
胞を採取しそれで DNA 調査しているが、その
資金は市街地へ熊が出て来るのを防ぐ、熊の生
息圏と市街地との境界に、熊出現防止柵の設置
に回すべきである。そうしない限り、日本の熊騷
動＝熊問題は、熊が殺され続けて、棲息数が減少
し、熊が市街地に、出て来なくなるまで、今後数
十年間続くであろう。 (了)